

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	有害鳥獣対策事業			事業番号	20-103
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	松浦 宏聡	農業振興課	熊澤 信一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	1	地域の産業がさかんなまちをつくる	
		施策	20	地域とつながる都市農業・林業づくりの推進	
予算事業名	有害鳥獣対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	—
関連法令等	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護管理法)、鳥獣による農林水産業等に係る被害のための特別措置に関する法律(鳥獣特措法)、神奈川県市町村事業推進交付金交付要綱・交付要領、ヤマビル被害対策事業補助金交付要綱・事務取扱要領(神奈川県)				
国・県の計画等	鳥獣の保護を図るための事業を実施するための基本的な指針(国)第12次神奈川県鳥獣保護事業計画、第4次神奈川県ニホンザル管理計画、第4次神奈川県ニホンジカ管理計画、第3次神奈川県アライグマ防除実施計画(県)	計画期間	平成24年度～平成28年度		
関連個別計画	伊勢原市鳥獣被害防止計画	計画期間	平成23年度～平成25年度 平成26年度～平成28年度		
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	有害鳥獣による農作物被害・生活被害が増大している中、防除対策等を効果的に実施するなどして被害が無くなることを望んでいます。				
目的 (何をどうしたいのか)	①農作物被害・生活被害の軽減を図ります。②被害者自らの対策方法等の指導を図ります。③伊勢原市有害鳥獣対策協議会と伊勢原市鳥獣被害対策実施隊、地区農業者・住民、JA、県等関係機関との連携を図り効果的な対策を実施します。④有害鳥獣の捕獲(駆除)を強化します。⑤鳥獣被害に遭わない農地作りを農業者と共に考えます。				
主な対象 (誰・何を対象に)	市内の農業被害・生活被害者世帯				
事業内容 (手段、手法など)	・有害鳥獣による被害を軽減するため、伊勢原市有害鳥獣対策協議会、伊勢原市鳥獣被害対策実施隊、地域住民などを中心として被害防除対策や個体数管理に取り組みます。 ・ヤマビル対策を、比々多地区を中心に自治会等地域の団体と連携した防除対策を実施します。				
事業行程	項目	年度		28年度	29年度
		鳥獣被害防止計画	第2次計画最終年度 第3次計画策定準備	第3次計画策定	
	鳥獣被害対策実施隊の設置	対策活動	対策活動		
	サル追払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施		
	有害鳥獣・ヤマビル対策地域支援事業	補助・支援	補助・支援		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	野生動物による農作物等の被害額	27,931千円	18,597千円	16,737千円	

↓ 事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	・昨年度に引き続き、地域が自らその地域を守るように研修会や講習会を開催し、地域での鳥獣被害防除対策の環境を整備します。 ・昨年度から行ってきた対策(女性の活躍、サル追払い自衛組織など)を推進し、更にツキノワグマの出没への対応として、子どもたち(小学生)へ、野生動物や農業被害の状況を伝え、野生動物から身を守る等の知識を学ぶ場をつくれます。		
実施方法 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者 伊勢原市シルバー人材センター
	<input type="checkbox"/> 補助金		補助先 伊勢原市有害鳥獣対策協議会
	<input type="checkbox"/> その他		具体的内容 市有害鳥獣対策協議会が国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を受け被害対策事業を実施
実施結果	項目	年度	
		28年度	29年度
	鳥獣被害防止計画	第2次計画推進 第3次計画策定	第3次計画推進
	鳥獣被害対策実施隊の設置	対策活動	対策活動の実施
	サル追払い・捕獲檻等管理事業	実施	実施
有害鳥獣・ヤマビル対策地域支援事業	補助・支援	補助・支援	
実施した取組の内容	第3次鳥獣被害防止計画を推進し、鳥獣被害対策実施隊の対策活動、サルの追払いと捕獲檻の管理、サル追払い自衛組織の育成、女性ための鳥獣被害対策講習会の開催、ヤマビル対策事業(比々多地区重点地域)市有害鳥獣対策協議会への補助金交付と国の交付金活用支援等に取り組みました。		
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度
			28年度
	野生動物による農作物等の被害額	27,931千円	24,878千円(暫定)
			8,892千円(暫定)

		年度		28年度 実績		29年度 実績			
内訳	事業費合計(a)			15,323	千円	15,892	千円		
	国県支出金 ①			3,044	千円	3,226	千円		
	地方債 ②			0	千円	0	千円		
	その他特財 ③			0	千円	0	千円		
	一般財源(a)-①-②-③			12,279	千円	12,666	千円		
国県支出金の内容		神奈川県市町村事業推進交付金(鳥獣保護管理対策事業) 補助率: 県1/2、市1/2 ヤマビル被害対策事業補助金 補助率: 県1/3、市2/3							
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期				
		その他	伊勢原市有害鳥獣対策協議会が実施主体となり、国の鳥獣被害防止総合対策事業交付金を活用 交付金額:9,463千円						
人件費	正規職員	2.28	人	19,722	千円	2.28	人	19,904	千円
	その他の職員	0.59	人	1,434	千円	0.59	人	1,428	千円
	人件費合計(b)	2.87	人	21,156	千円	2.87	人	21,332	千円
トータルコスト(a)+(b)				36,479	千円	37,224	千円		
単位当たりコスト	対象数	定義		全世帯	単位		全世帯	単位	
		対象数		43,424	世帯		44,039	世帯	
	総事業費/対象数		840	円		845	円		

評 価 (Check)				
進捗状況 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 計画どおり (A) <input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)	B	左記判断理由	今年度においては、平成28年度に比べイノシシの被害が減少しました。侵入防止柵が被害地区にも設置されたことで、被害の軽減を図ることができました。
実施水準 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input type="radio"/> 一律に比較できない事業	A	他都市の事業内容等	①女性を対象とした鳥獣被害対策の勉強会を引き続き開催したことで、自宅にいる女性にも鳥獣対策ができる環境を整えることができました。 ②市内にいる子易群のサルを全頭捕獲することができました。
有効性 〔選択・記入〕	<input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C)	A	左記判断理由	鳥獣被害は農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地を増加させる一因となっており、耕作放棄地の増加が更なる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせています。こうした中、市内農家の営農意欲を維持する上で、鳥獣被害の軽減を図る本事業は有効な取組です。
効率性 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である(C)	B	左記判断理由	国・県の交付金等を活用し、市の財政負担を極力軽減し被害防除対策を実施しました。 なお、事業推進に関わる関係機関等の役割を整理し、更なる効率化を図る必要があります。


 取組の改善 (Action)へ

取組内容の改善 (Action)	
事業推進上の課題	被害防除対策の担い手となる農業者や猟友会会員が高齢化し、農家数や会員数は減少傾向にあります。こうした中、農業者の営農意欲を維持し、耕作放棄地の増加抑制を図るため、地域や関係機関との連携を強化するとともに、被害防除対策従事者の確保を図る必要があります。
次年度以降の取組の方向性	国県や関係機関との連携強化を図りながら、有害鳥獣による農作物被害等の軽減とヤマビル生息域の縮小に向けた総合的な鳥獣被害防除対策に、地域と一体的に取り組めます。
所管部長による総評	鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動等のほか、本市の特徴を生かした女性の活躍、サル追払い自衛組織等の活動が有効に機能し被害軽減につながっていると認められます。特に県計画に基づき、サル子易群の全頭捕獲が達成できたことは大いに評価できます。 サルについては引き続き大山群の全頭捕獲に向けて尽力するとともに、対策全体について地域主体の取組となるよう、意識の醸成と技術の習得を進めていく必要があります。